

縦覧用

22

環境影響評価書案の概要

—都市高速鉄道第7号線駒込・岩淵町間建設事業—

昭和60年4月

1. 総 括

1-1 事業者等の氏名及び住所

(1) 事業者

氏 名 : 帝都高速度交通営団 代表者 總裁 園 村 泰 彦

住 所 : 東京都台東区東上野三丁目19番 6号

(2) 都市計画を定める者

氏 名 : 東京都知事 鈴 木 俊 一

住 所 : 東京都千代田区丸の内三丁目 5番 1号

1-2 対象事業の名称

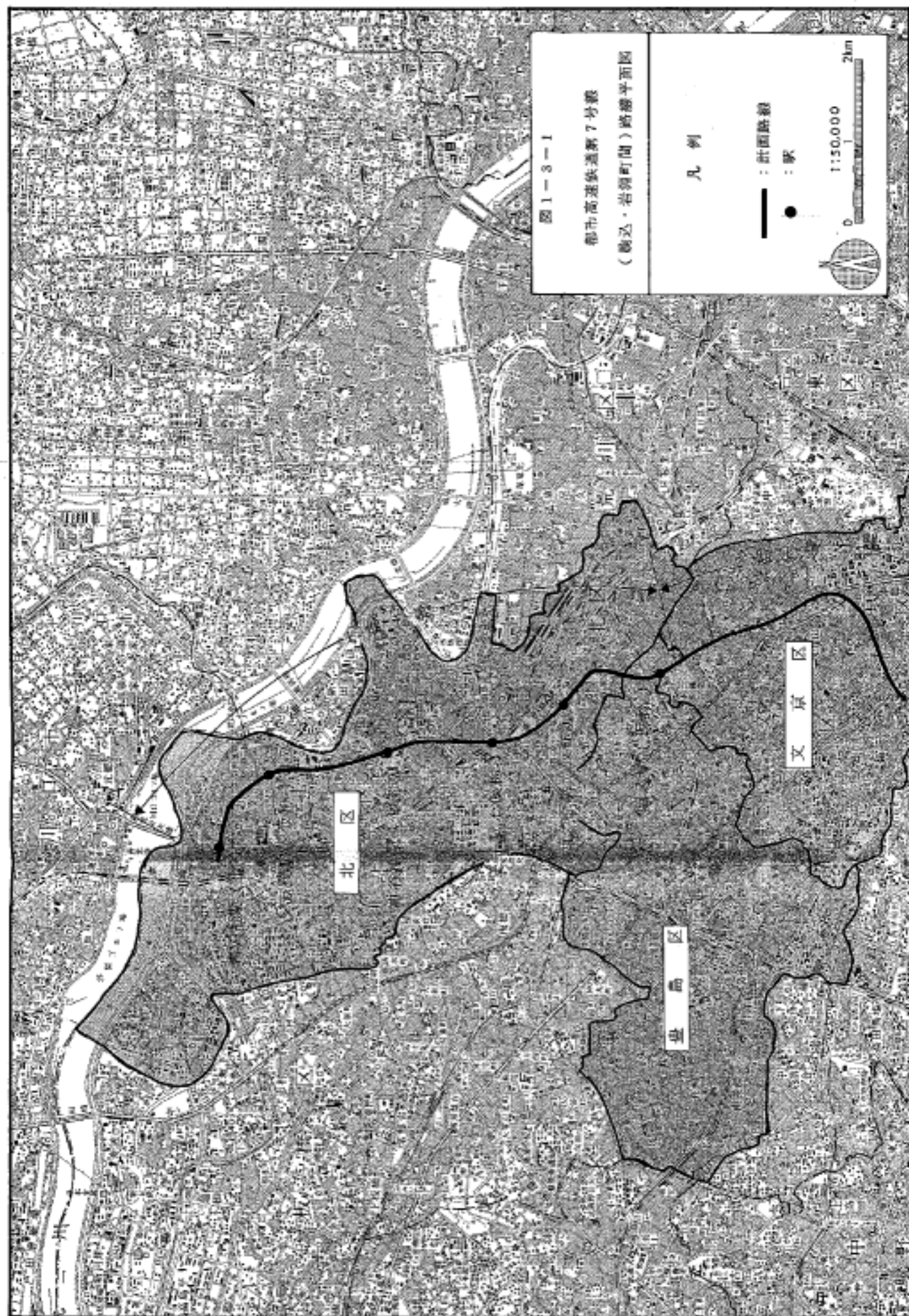
都市高速鉄道第 7号線駒込・岩淵町間建設事業（鉄道の新設）

1-3 対象事業の内容の概略

本事業は、都市高速鉄道第 7号線の第 1期工事として、文京区本駒込から北区岩淵町までの延長約 6.8kmの鉄道建設事業である。（図 1-3-1参照）

表 1-3-1 事業計画の概要

項 目	内 容
区 間	文京区本駒込六丁目から北区岩淵町まで
延 長	約 6.8km
駅	駒込駅、西ヶ原駅、王子駅 地下駅：6駅 神谷橋駅、志茂駅、岩淵町駅 (駅名はいずれも仮称)
単・複線の別	複 線
軌 間	1,067mm
軌 条	60kg/m
動 力	電力（直流 1,500ボルト）
完成予定年度	昭和65年度



1-4 環境に及ぼす影響の評価の結論

計画路線周辺の現況及び事業計画の内容等を考慮して予測・評価項目を選定し、現況調査、予測及び評価を行った。

環境影響評価の結論の概要は、表 1-4-1に示すとおりである。

表 1-4-1 環境影響評価の結論の概要

予 測・評価項目	結 論 の 概 要
1. 騒 音	工事中の建設機械騒音は、騒音規制法並びに東京都公害防止条例等関係法の定める基準を遵守する。 工事にあたっては、低騒音型の工法、建設機械の採用等、環境保全対策に十分配慮するので、周辺住民の生活環境への影響は少ないものとする。
2. 振 動	工事中の建設機械振動は、振動規制法並びに東京都公害防止条例等関係法の定める基準を遵守するため、周辺住民の生活環境への影響は少ないものとする。 工事完了後の列車走行に伴う振動は、防振対策を施し、振動の低減を図るため、周辺住民の生活環境への影響はないものとする。
3. 地盤沈下	工事中、開削工事区間では、剛性や遮水性の高い遮水性土留め工法で施工するため周辺の建築物等へ影響を与えるような地盤沈下は生じないものとする。また、シールド工事区間では、地盤変状に影響の少ない泥水加圧工法で施工するため、地盤沈下は生じないものとする。

予 測・評価項目	結 論 の 概 要
4. 地形・地質	工事中、開削工事区間では、遮水性土留め工法で施工するため、周辺の不圧地下水位の変化はわずかであると考ええる。 また、シールド工事区間では、地下水位への影響の少ない泥水加圧式工法で施工するため、不圧地下水位の変化はわずかであると考ええる。 工事の完了後は、地下構造物による不圧地下水位の変化はわずかであり、周辺住民の生活環境への影響はないと考ええる。
5. 史跡・文化財	工事中、史跡・文化財の位置する地上の改変を行わないほか、公園内の池への影響もないため、現状の文化財は保全されると考える。 なお、周知されていない埋蔵文化財は、文化財保護法に基づき対処するため、影響は少ないと考える。

